

# 降積雪期における転倒災害を防止しよう!!

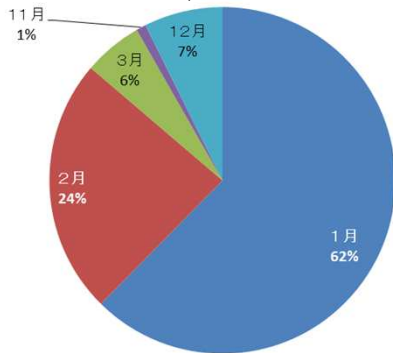
休業4日以上<sup>※</sup>の労働災害を事故の型(どの様な型で災害が起こったか)別に分類しますと、「転倒」型災害が最も多く発生しています。

その中で、12月から翌年の3月の間において、雪、凍結による転倒災害が多く発生しています。

	災害総数	転倒総数	雪、凍結による件数	雪、凍結による転倒割合
平成20年	521	114	10	8.8%
平成21年	452	99	17	17.2%
平成22年	465	111	10	9.0%
平成23年	547	136	42	30.9%
平成24年	467	112	22	19.6%
合計	2452	572	101	17.7%



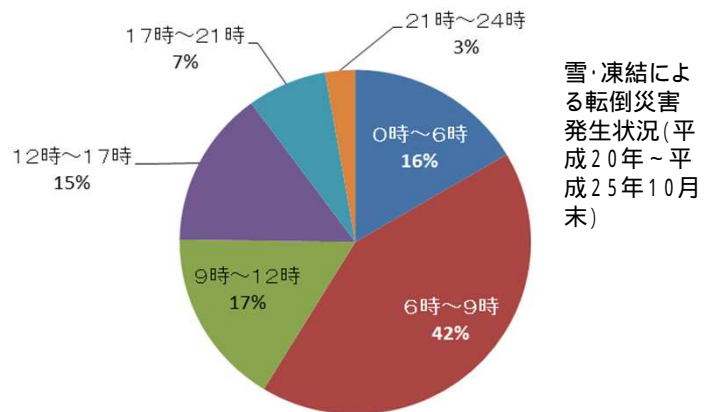
雪・凍結による転倒災害発生状況  
(平成20年～平成25年10月末)



その災害発生状況を見てみると、全体の91パーセントが、移動又は作業中に雪や凍結により足を滑らせて転倒しています。

また、自転車、オートバイの運転中に雪や凍結により転倒しているものが3パーセントを占めています。

その災害発生時刻をみてみると、午前6時から9時までの時間帯が42パーセントを占めており、朝の出勤時に、事業者の管理下にある駐車場や事業場敷地内において多く災害が発生している状況にあります。



雪・凍結による転倒災害発生状況(平成20年～平成25年10月末)



## 積雪等に起因する労働災害の防止にあたり留意すべき事項

### 《屋外の移動中における転倒等の労働災害防止について》

作業通路・移動通路において、段差、側溝等が積雪により隠れ、つまづきの危険がある場合は、ポール等の標識の設置等により注意喚起を行うこと。

滑りにくい靴を着用すること。

「かかとから着地する歩き方をしない」「歩幅を狭くする」「あらかじめ少し膝を曲げた状態で歩く」等、路面に合った歩き方をすること。

「余裕をもって」行動すること。急に走る、急に曲がるなどの動作は避けること。

雪のある環境から屋内に入った場合、靴の裏に付いた雪や水により滑りやすくなるので、十分に拭き取る等により除去すること。

転倒のおそれのある場所では、上着やズボンのポケットに手を入れたまま歩行しないこと。歩行しての携帯電話の使用は避けること。

### 《事業場等の建物の屋根での除雪作業における墜落等の労働災害防止について》

気象条件に十分注意し、大雪、大雨、強風等の場合や、気温の急激な上昇等気候の変化の直後は作業を行わないこと。

屋根への昇降用に移動はしごを使用する場合は、十分な長さのものを使用し、上部の固定等転位の防止措置を講ずること。

墜落の危険のある高さ2メートル以上の屋根上又ははしご上で除雪作業を行う場合は、親綱等を設け、安全帯を使用し、墜落・転落を防止すること。

軒下での除雪作業は、軒先の雪庇の状況を事前に確認し、雪庇を落下させる等の措置を講じた上で作業を行うこと。また、屋根上と軒下の同時並行作業は行わないこと。

スコップ等により雪を動かす際は、腰痛等の防止のため無理に多くの量を運ぼうとしないこと。

### 《スリップ等による交通労働災害の防止について》

気象情報を踏まえた適切な走行計画を作成し、運転者に安全な走行速度を遵守させること。

冬用タイヤ等、積雪の状況を踏まえた適切な装備を装着し、運転者に対して、安全運転を行わせ、急ハンドル、急ブレーキ、急発進によるスリップを防止させること。

「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき、走行管理や気象条件に対し安全を確保を図るための必要な指示を行うこと。

鳥取労働局健康安全課  
〒680-0845  
鳥取市富安2丁目89-9  
Tel:0857-29-1704  
Fax:0857-23-2423

鳥取労働基準監督署  
〒680-0845  
鳥取市富安2丁目89-4  
Tel:0857-24-3211  
Fax:0857-24-3213

米子労働基準監督署  
〒683-0067  
米子市東町124-16  
Tel:0859-34-2231  
Fax:0859-34-2233

倉吉労働基準監督署  
〒682-0816  
倉吉市駄経寺町2-15  
Tel:0858-22-6274  
Fax:0858-22-6275

ご不明な点などがありましたら、左記へお問い合わせ下さい  
(H25.12)